

平成 30 年 11 月 15 日

株主各位

福岡市中央区大手門一丁目 8 番 3 号  
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ  
取締役社長 柴戸 隆成

### 簡易株式交換公告

当社は、平成 30 年 10 月 30 日(火)開催の取締役会において、平成 31 年 4 月 1 日(月)を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社十八銀行(本社所在地:長崎市銅座町 1 番 11 号)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を受けずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、当社に対して、書面によりその旨をご通知ください。

以上